

『日本再興戦略』改訂 2015」施策の主な実行状況

平成 27 年 10 月 15 日
内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主な施策 【 】内は、改訂 2015 で定める主なスケジュール		実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 産業の新陳代謝の促進			
「攻めの経営」の促進	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「スチュワードシップ・コード」及び「コーポレートガバナンス・コード」の普及・定着 ・コーポレートガバナンス・コードに関する取引所と連携した全般的な状況の把握・公表 ・スチュワードシップ・コードの受入れ状況の把握・公表 ・会社法の解釈指針の作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者、内外投資家、研究者等の外部有識者から構成される「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」を設置。本年 9 月に第 1 回会合を開催。 ・第 1 回「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、本年 8 月末までにコーポレート・ガバナンスに関する報告書を提出した東証一部・二部上場企業について、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況を分析・公表。 ・本年 8 月末までにスチュワードシップ・コードの受け入れを表明した機関投資家名を 9 月に公表。 ・本年 7 月にコーポレート・ガバナンスの実践を実現するための法的論点に関する解釈指針やプラクティス集等を含む報告書「コーポレート・ガバナンスの実践～企業価値向上に向けたインセンティブと改革」を公表。
	持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進	<ul style="list-style-type: none"> ・統合的開示に向けた検討【今年度中に総合的な検討、結論】 ・株主総会プロセスの見直し等【関係団体等が来年中に検討等】 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年秋に金融審議会での検討を開始し、今年度中に検討結果を取りまとめる予定。 ・本年 4 月に望ましい株主総会プロセスの在り方等に関する報告書を取りまとめ。これを踏まえ、国内・海外の実務等の調査を行っており、結果がまとまり次第、有識者会議を開催する予定。

サービス産業の活性化・生産性向上	サービス産業の活性化・生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行う上での経営課題と解決策、対応施策等の「見える化」 ・地域において企業の生産性を向上させる経営判断や経営支援等の参考となる評価指標・評価手法の策定 ・サービスカイゼン人材、IT コンサル人材等の専門支援人材のリスト化 ・サービス業の生産性向上協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年7月に、サービス産業を含めた中小・中堅企業の成功・失敗の具体的事例等を集めたサイト「ミエル・ヒントー成功のカギ・ワナ」を公開。9月までに全国8カ所で説明会を開催し、周知活動を実施。 ・経済産業省「地域企業評価手法・評価指標検討会」において検討中、年内に取りまとめ予定。 ・本年中に、IT コーディネーター、プロセスカイゼン人材、ミラサポに登録された専門家等から、サービス産業に関する専門支援人材を抽出し、リスト案を策定予定。 ・本年10月より、小売、飲食、宿泊、介護、道路貨物運送業の各分野における協議会を開始。各分野に応じた生産性向上の事業モデルを創出する。
ベンチャー支援	グローバル・ベンチャーネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の中小・中堅・ベンチャー企業のシリコンバレーへの派遣【来年度以降5年間で200社程度支援】 ・起業家、大企業内の新事業に挑戦する人材、ファンド関係者等のベンチャー支援人材のシリコンバレーへの派遣【20~30人程度を本年秋頃を目途に派遣】 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業スキーム等について、関係者と調整中。 ・本年春から夏にかけて派遣者の募集及び選抜を実施。10月下旬~11月上旬にシリコンバレーに派遣予定。
	グローバルなベンチャーエコシステムとの連動	2020年までのロードマップとなる「ベンチャー・チャレンジ2020」の策定	本年夏に関係府省との意見交換を開始し、取りまとめに向けて検討中。
IoT・ビッグデータ・人工知能等による産業構造・就業構造の变革	産業構造・就業構造の变革への遅滞ない対応	時間軸を含めた検討	本年8月に経済産業省産業構造審議会の下に「新産業構造部会」を設置し、9月に第1回部会を開催。「官民対話」、「IoT推進ラボ」と連携しつつ、官民に求められる対応について検討を進め、来春に中間取りまとめを予定。
2. 雇用制度改革・人材力の強化			
2-1. 失業なき労働移動の実現／マッチング機能の強化／多様な働き方の実現／若者・高齢者等の活躍推進／グローバル化等に対応する人材力の強化			
働き方改革の実行・実現	「高度プロフェッショナル制度」の早期創設	「高度プロフェッショナル制度」の早期創設【法案成立後に対象業務等について	第189回国会に「労働基準法等の一部を改正する法律案」を提出し、継続審議。

		労働政策審議会において検討、早期に結論】	
未来を支える人材力の強化	企業における人材育成等の取組の情報提供の促進	各企業の人材育成等の取組に関する職場情報のデータベース化	第189回国会で「若者雇用促進法」が成立し、同法律により提供されることとなる職場情報について検討中。今後、本法律の円滑な施行に向けた取組を実施し、来年3月以降に各企業の人材育成等の取組に関する職業情報のデータベース化を図る。
	「セルフ・キャリアドック（仮称）」の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成促進助成金の要件・インセンティブとして「セルフ・キャリアドック（仮称）」を追加 ・個人への支援策の検討【本年度中に結論】 ・導入企業による積極的な情報提供の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「セルフ・キャリアドック（仮称）」導入・適用企業に対する支援の具体策について検討中。 ・労働政策審議会において検討中の一般教育訓練給付の対象化等、個人への支援策について検討中。 ・第189回国会で成立した「若者雇用促進法」により提供されることとなる職場情報の検討を踏まえつつ、個々の企業の積極的な情報提供の促進策について検討中。
	教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・導入企業による積極的な情報提供の促進 ・キャリア形成促進助成金等を活用した教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度の導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・第189回国会で成立した「若者雇用促進法」により提供されることとなる職場情報の検討を踏まえつつ、個々の企業の積極的な情報提供の促進策について検討中。 ・教育訓練休暇制度等の導入促進のためキャリア形成促進助成金等の活用を検討中。
	小学校、中学校、高等学校における職場体験活動等の推進	高等学校における、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を身に付けるための新科目の在り方、専門学科における社会的要請を踏まえたカリキュラム等の検討【来年度中を目途に結論】	<ul style="list-style-type: none"> ・本年8月、中央教育審議会教育課程企画特別部会にて今後の方向性を示した「論点整理」を取りまとめ。 ・本年秋以降に教科別や学校段階別の具体的な議論を開始し、専門的な検討を行う予定。
	実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化	2019年度の開学に向けた具体的な制度設計【来年年央までに結論をまとめ、来年中に所要の制度上の措置を講ずることを目指す】	中央教育審議会実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会において、具体的な制度化の在り方等を検討中。
	教育プログラムへの教育訓練給付による支援の拡充	「専門実践教育訓練給付」の対象講座の在り方等の検討【速やかに結論】	労働政策審議会職業能力開発分科会の審議を踏まえ、「職業実践力育成プログラム」認定を受けたプログラムのうち一定の要

			件を満たすものを専門実践教育訓練の指定対象とすることを検討中。
予見可能性の高い紛争解決システムの構築等	予見可能性の高い紛争解決システム等の在り方についての具体化	予見可能性の高い紛争解決システム等の在り方についての具体化【議論の場を直ちに立ち上げ、検討。結論を得た上で、労働政策審議会の審議を経て、所要の制度的措置】	内閣官房、内閣府及び法務省の協力のもと、厚生労働省が学識経験者及び実務経験者の参集を求めて開催する検討会を立ち上げる予定。
多様な雇用・就業機会の確保等	高齢者の活躍促進	高齢者の多様な就業機会の飛躍的向上・強化	労働政策審議会において、高齢者の多様な就業機会の確保や雇用保険の適用の在り方について検討予定。

2-2. 女性の活躍推進／外国人材の活用

女性の活躍推進	保育の担い手の確保	保育士の確保が特に厳しい地域における、本年度特例的に実施している取扱い（保育士配置基準の特例）の来年度以降の在り方の検討【本年度中に結論】	都道府県等に対して、特例的に実施している取扱いの実施状況を確認・集計中。
	企業に対する長時間労働是正に向けた取組インセンティブの付与	企業の取組インセンティブを高める方策の検討【年度内に結論】	女性活躍加速化助成金を新設し、女性の活躍に関する状況把握・課題分析、行動計画策定、女性の活躍に関する情報公表等を行った事業主に対して助成金を支給する。
	その他長時間労働是正に向けた取組の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間等設定改善法に基づくガイドラインの見直し等の検討 ・中小企業に対する課題分析を行うツールの提供やワーク・ライフ・バランスの取組に関する相談支援体制の構築等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・第189回国会に、労働時間等設定改善法の改正を含む「労働基準法等の一部を改正する法律案」を提出し、継続審議。 ・女性の活躍状況の把握や解決すべき課題の分析を的確に行うことができるような支援ツールを年内に構築し、インターネットで公表予定。
	男性が育児を行うことや家族の介護による離職への対応策	育児・介護休業の取得向上に向けた必要な制度的対応等の検討【年内に結論】	労働政策審議会での議論を踏まえ、育児・介護休業法の見直しについて検討。
	女性が働きやすい制度等への見直し	税制、社会保障制度、配偶者手当等の在り方について、女性が働きやすい制度となるように具体化、検討	<ul style="list-style-type: none"> ・個人所得課税については、骨太の方針等を踏まえ、政府税制調査会にて論点を整理しながら、議論を進めていく予定。 ・社会保障制度については、来年10月から実施される被用者保険の適用拡大に合わせて、中小企業（従業員500人以下）も労使の合意に基づいて任意で適用拡大ができるよう制度的措置を講ずる予定。 ・国家公務員の配偶者に係る扶養手当については、人事院が、民間の動向の更なる把握、関係

			方面との意見交換等を通じ、検討中。
	家事支援サービスの品質確保	家事支援サービスに関する事業者認証制度の構築にむけた、所要の検討【来年度まで】	家事支援サービス等サービス分野の標準化に向けた検討委員会を設置。本年8月に第1回を開催。12月に第2回を開催予定。
外国人材の活用	留学生の更なる受入れ加速化と留学後の活躍支援強化	外国人留学生等に対する就職支援強化【本年夏にマッチングイベントを開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・本年8月、外国人留学生等と採用に意欲のある企業を対象とした就職マッチングイベントを開催。 ・同月、各大学等における留学生就職支援担当窓口を文科省のホームページにて公開。 ・日本で就職を希望する外国人留学生の情報、及び、外国人留学生の採用に関心のある企業情報を外国人雇用サービスセンター、新卒応援ハローワークの留学生コーナー等で活用する仕組みを整備済。
	IT・観光分野の「専門的・技術的分野」における外国人材の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた外国人IT人材の受入促進のための政府間協議の推進 ・通訳案内士業務における外国人材の活用促進方策の検討【本年度中に具体的な取組みを開始】 	<ul style="list-style-type: none"> ・今秋、日印共同作業部会（局長級）を開催予定。 ・本年度中に、具体的な取組の一環として、ホームページ等を通じたPR、外国人留学生の多い大学等に対する積極的な受験の呼びかけ等を行う予定。
	経済連携協定に基づく介護福祉士候補者の活躍促進等	具体的方策の検討【本年度中に結論】	本年秋以降を目途に検討会を開始予定。本年度中に報告書を取りまとめ、同内容を踏まえて、所要の措置を講ずる予定。
3. 大学改革／科学技術イノベーションの推進／世界最高の知財立国			
イノベーション・ナショナルシステムの構築	国立大学経営力戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人運営費交付金のメリハリのある配分 ・国立大学の財務運営の自由度を拡大するための、収益を伴う業務の拡大（大学の業務範囲の明確化）等 ・「特定研究大学（仮称）」制度の創設 ・「卓越大学院（仮称）」制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人運営交付金に三つの重点支援の枠組みを新設。更に本年8月に、重点支援対象とする取組の選定等を行う有識者会議を設置。本年中に結果を得て、来年度予算に反映予定。 ・各大学の現在の取組状況や課題について調査中。結果を踏まえて、論点を整理予定。 ・具体的な制度検討のため有識者会議を設置。本年中に結論を得て、必要な制度整備を行う予定。 ・本年9月、中央教育審議会大学分科会において、「卓越大学院（仮称）」の形成を含めた

			「未来を牽引する大学院教育改革」の審議まとめを決定。
	競争的研究費の改革	競争的研究費の改革	本年9月から、「研究資金に関する関係府省連絡会」を設置し、検討を行っているところ。
	研究開発法人の機能強化と「クロスアポイントメント」制度の積極的な導入	<ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人における、物品・役務の調達、自己収入の取扱い、経営努力認定等の運用改善 ・「特定国立研究開発法人（仮称）」の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年6月から「研究開発法人担当課等府省連絡会議」を設置し、運用改善に向けた検討を行っているところ。 ・可能な限り早期の法案国会提出を目指し検討中。
	オープンイノベーションの推進のためのイノベーション・サイクル・システムの構築	オープンイノベーションアリーナの形成に向けた取組	オープンイノベーションアリーナ拠点を2020年度までに10拠点以上形成することを予定しており、一部拠点については、今年度内にも先導的事業を開始する方向で調整中。

4. 世界最高水準の IT 社会の実現

国民・社会を守るサイバーセキュリティ	政府機関等の対応能力の抜本的強化	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人や府省庁と一体で公的業務を行う特殊法人等の、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の制度に基づく監視・監査対象への追加 ・政府機関等へのサイバー攻撃に対する検知・分析・対処能力や監査等の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月にサイバーセキュリティ戦略を閣議決定。今後、法改正等の所要の措置を順次実施。 ・本年9月にサイバーセキュリティ戦略を閣議決定。今後、法改正等の所要の措置を順次実施。
	マイナンバー制度の円滑な導入に向けた対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・監視・監督方針の策定【本年度中目途】 ・マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制整備（総合行政ネットワーク（LGWAN）セキュリティ監視機能設置等） ・地方自治体のセキュリティ対策に関する支援機能の強化、マイナンバー制度のセキュリティ確保の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月にサイバーセキュリティ2015をサイバーセキュリティ戦略本部（以下「本部」という。）決定。本年度中の監視・監督方針の策定に向けて検討中。 ・本年9月にサイバーセキュリティ戦略を閣議決定。今後、所要の措置を順次実施。 ・本年9月にサイバーセキュリティ2015を本部決定。今後、所要の措置を順次実施。
	民間企業における対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティを確保するために企業経営上行うべき事項を明確化したガイドライン、企業等のサイバーセキュリティ対策の 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月にサイバーセキュリティ戦略を閣議決定。『サイバーセキュリティを確保するために企業経営上行うべき事項を明確化したガイドライン』（サイ

		<p>取組等に係る情報開示ガイドラインの策定【本年度中目途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ確保に向けた企業の取組に対する第三者評価の促進 ・重要インフラに対するセキュリティ対策の推進 	<p>バーセキュリティ経営ガイドライン) 策定については作業中。また、『企業等のサイバーセキュリティ対策の取組等に係る情報開示ガイドライン』は、本年度中の策定に向けて検討を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年9月にサイバーセキュリティ 2015 を本部決定。上記のサイバーセキュリティ経営ガイドライン策定を踏まえ、今後検討を実施。 ・本年9月にサイバーセキュリティ戦略を閣議決定。今後、年内のセキュリティ対策の策定に向けて検討を実施。 ・金融庁において「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」を公表(本年7月)。今後、同方針に沿って金融分野のサイバーセキュリティ対策向上に向けた取組を官民一体となって推進。
	サイバーセキュリティの確保に向けた基盤強化	<p>技術力の強化・産業育成・人材育成の観点から下記の事項等について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ産業の成長産業化 ・国が推進する IoT システムに係る事業にかかる、総合的なセキュリティガイドラインの策定【本年度末目途】 ・セキュリティマネジメント試験の導入【来年春目途】 ・「サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針(仮称)」の作成【本年度中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月にサイバーセキュリティ 2015 を本部決定。今後、所要の措置を順次実施。 ・本年9月にサイバーセキュリティ 2015 を本部決定。本年度中のセキュリティガイドライン策定に向けて検討を実施。 ・本年9月にサイバーセキュリティ 2015 を本部決定。来年春の試験導入に向けて作業中。 ・本年9月にサイバーセキュリティ戦略を閣議決定。本年度中の「サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針(仮称)」作成に向けて検討を実施。
	サイバー犯罪対策の強化	サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化	本年9月、警察庁において「警察におけるサイバーセキュリティ戦略」を策定・公表。今後、同戦略に沿ってサイバー犯罪対策の強化を推進。
安全・安心を前提としたマイナ	マイナンバー利活用範囲の拡大	・戸籍事務への利用範囲拡大についての検討【来年2	・有識者等による研究会で、必要な論点の洗い出しや整理等、

<p>ンバー制度の活用</p>		<p>月以降の法制審議会への諮問を目指し検討を進め、2019年通常国会目途に必要な法制上の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅券事務【2019年通常国会目途に必要な法制上の措置】 	<p>個別具体的な検討を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍事務に関する検討状況を踏まえて検討を行う予定。
	<p>個人番号カードの普及・利活用の促進</p>	<p>個人番号カードと国家公務員身分証の一体化【来年1月より開始】、地方公共団体、民間企業等の職員・社員証としての利用検討</p>	<p>来年1月からの個人番号カードと国家公務員身分証の一体化に向けて準備中。9月開催のCIO連絡会議にて各府省に対し国家公務員身分証の一体化の移行スケジュールを同月末までに作成依頼。</p>
	<p>マイナポータルを活用したワンストップサービスの提供</p>	<p>ワンストップサービスや電子的な行政手続き等への多様なアクセスの実現【2017年1月のマイナポータルの運用開始に合わせて順次】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子私書箱を活用したワンストップサービスについて、本年度、機能明確化のための実証実験を実施中。また、総務省の検討会で詳細な仕組み等を検討中。 ・テレビやスマートフォン等を活用したアクセスについて、本年度、主な機能の実装に向けて検討中。
<p>情報の円滑な流通やビジネスモデルの変革等の促進に向けた制度整備</p>	<p>情報の円滑な流通やビジネスモデルの変革等の促進に向けた制度整備</p>	<p>以下の事項等に関する検討【次期通常国会から順次、必要な法制上の措置等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理機関（仮称）の創設 ・各ライフイベントに応じた申請等の電子化・ワンストップ化 ・個別法令で規定されている申請等の手続のオンライン化 ・企業のサイバーセキュリティ経営の促進 ・新たなビジネスモデルを創出する企業のチャレンジを促進する環境整備 ・シェアリングエコノミー等の新たな市場の活性化 	<p>次期通常国会から順次、必要な法制上の措置等が講じられるよう検討中。</p>
<p>IT利活用の更なる促進</p>	<p>オープンデータの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「オープンデータ100」の収集、配信開始【本年度中】 ・「オープンデータ伝道師」の任命、派遣等の仕組み構築【来年度中目途】 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中の作業、配信開始に向けて準備を進め、来年1月下旬に配信開始予定。 ・来年2月下旬に伝道師候補者選定予定（任命、派遣は来年度予定）。
	<p>若年層に対するプログラミング教育の推進</p>	<p>小、中、高等学校におけるプログラミングに関する指導手引書作成【本年度中】、教育現場における活用、プログラミングも含めた情報</p>	<p>本年度中の指導手引書作成、来年度中の教育現場における活用、プログラミングも含めた情報活用能力の育成に関する体系的な指導モデル作成、ICT支援</p>

		活用能力の育成に関する体系的な指導モデルの策定、ICT支援員の養成着手【来年度中】	員養成に着手。
	教科書のデジタル化	「デジタル教科書」の位置付け及びこれに関連する教科書制度の在り方の検討【来年中に結論】	本年5月より、『『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議』を開催。専門家や保護者等の有識者による専門的な検討を行い、来年中に結論を得ることを目指す。
未来社会を支える情報通信環境整備	需要拡大・新サービスの提供に向けた移動通信システム用の周波数帯の拡張の実現	IoTや小型無人機等のための新たな電波利用システムに使用可能な周波数帯の拡張の検討【本年度中に結論】	情報通信審議会において、技術的に検討を行い、28年3月目途で答申。
	モバイル分野の競争促進・利用環境整備	期間拘束・自動更新付契約の在り方の検討【本年中に結論】	本年7月に、総務省研究会による期間拘束・自動更新付契約の在り方に係る「方向性」を公表。これを踏まえた携帯電話事業者各社のサービス改善取組を注視。
	無料公衆無線LAN環境の全国整備の促進	主要な観光・防災拠点における無料公衆無線LAN環境の整備【2020年まで】	観光・防災拠点等における無料公衆無線LAN環境の整備を実現すべく、重点整備箇所のリスト化を実施。

5. 立地競争力の更なる強化

5-1. 「国家戦略特区」の実現／公共施設等運営権等の民間開放、空港・港湾など産業インフラの整備／都市の競争力の向上

法人税改革	成長志向の法人税改革	成長志向の法人税改革	現在進めている法人税改革の早期完了に向けて、経済財政担当大臣と連携しつつ、財務大臣、総務大臣が平成28年度以降の具体案を検討する。
国家戦略特区の加速的推進	迅速な事業の具体化実現、指定区域の追加等	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生特区としての指定が決定した3区域における特定事業の開始【本年秋】、「東京圏」のうち東京都について指定区域の全域拡大 地方創生特区第二弾の指定（国家戦略特区の3次指定）【本年内できるだけ速やか】 	<ul style="list-style-type: none"> 本年8月に地方創生特区として、秋田県仙北市、宮城県仙台市、愛知県を指定。東京都の区域についても9区から都全域に拡大。 新たに指定を受けた3区域において、本年9月に「仙北市」・「仙台市」、「愛知県」の各区域会議を立ち上げ、区域計画を作成。 仙北市の「国有林野に係る特例」、仙台市の「NPO法人設立手続に係る特例」、愛知県の「農業委員会と市町村の事務分担に係る特例」等について、本年9月に区域計画を認定。 国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングを行うなど、検討を進めている。

	<p>更なる規制改革事項等の実現 (テレビ電話活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例/特区薬事戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化/自然由来の汚染土壌の取扱いに関する新たな仕組みの構築等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の自治体や民間からの提案募集【毎年】 ・国家戦略特区で取り組む追加の規制改革事項に係る法的措置【次期国会も含め、速やかに】 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月から6月まで全国からの提案募集を実施(合計183件。156主体からの提案(民間91、自治体48))。また、10月から本年度2回目の提案募集を実施。 ・以下について、次期国会に提出する国家戦略特別区域法改正案に、追加の規制改革事項を盛り込むべく、関係省庁と調整中。 <ol style="list-style-type: none"> ①『日本再興戦略』改訂2015』に記載した事項 ②これまでに開催した区域会議における提案事項 ③全国からの提案募集における提案事項
PPP/PFIの活用	<p>公共施設等運営権方式の推進強化のためのインセンティブ付与</p> <p>公共施設等運営権を含むPPP/PFI全体の取組強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名組合等を用いるスキームについて、匿名組合等の成立・継続に必要な一般的な要件の整理を行い、その内容と関係する施設管理者等に周知するなど、導管性の安定的な確保に向けた事業環境の整備 ・運営権対価の一括払いを阻害する要因を解決するため、地方公共団体の具体的な事業スキームを踏まえ、幅広い観点から具体策の検討【半年を目途に結論】 ・地方公共団体が重点分野で行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援の枠組みが整っていない分野での国・地方による支援の在り方の検討 <p>PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策の検討【本年度内を目途に結論】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名組合等を用いるスキームについて、一般的な要件の整理を行うとともに、具体的な事業スキームの検討状況を地方公共団体から伺っているところ。地方公共団体の検討状況を踏まえつつ、速やかに関係省庁と協力して対応予定。 ・運営権対価の一括支払いについて、具体的な事業スキームの検討状況を地方公共団体から伺っているところ。地方公共団体の検討状況を踏まえつつ、関係省庁と協力して対応予定。 ・国土交通省において、コンセッションを導入する予定の地方管理空港について、コンセッションを推進するに際し必要となる準備事業を支援するための方策について検討中。 <p>地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の実施状況を把握するとともに、事業規模の計上や推計方法を検討し、平成25、26年度の事業規模を推計する。推計された事業規模を基に、PFI推進委員会の審議を経て、事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る。</p>

5-2. 金融・資本市場の活性化、公的・準公的資金の運用等			
金融・資本市場の活性化等	<p>決済高度化及び金融グループを巡る制度のあり方等に関する検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・決済高度化に向けたアクションプランの策定等 ・決済高度化及び金融グループにおける適切な経営・リスク管理や業務範囲など制度の在り方等の検討 	<p>「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」で検討中及び「金融グループを巡る制度のあり方に関するワーキング・グループ」で検討中。</p>
	<p>確定給付企業年金の制度改善</p>	<p>ハイブリッド型企業年金制度の導入や将来の景気変動を見越したより弾力的な運営を可能とする措置の検討【本年中に結論】</p>	<p>本年9月より、社会保障審議会企業年金部会で検討中。</p>
	<p>キャッシュレス化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャッシュレス化に向けた方策」（平成26年12月）に基づいた施策の推進 ・キャッシュレス決済に伴い得られるビッグデータの利活用環境整備の具体的方策の検討【本年度中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニATM設置運営事業者に対して、海外発行カードでの現金引き出しを可能とするよう働きかける等、訪日外国人向けの利便性向上に向けた取組を実施。 ・本年7月、クレジット取引セキュリティ対策協議会がクレジットカード等を安全に利用できる環境整備に関する中間論点整理を公表。9月より、同協議会のワーキンググループで検討中。 ・公的納付金の電子納付促進については、関連機能のシステム開発や運用テスト等を実施中。 ・本年9月より、「クレジットカード産業とビッグデータに関するスタディグループ」で検討中。
公的・準公的資金の運営等の見直し	<p>GPIFのガバナンス体制の検討</p>	<p>法改正の必要性も含めた検討を行うなど必要な施策の取組を加速すべく所要の対応の実施</p>	<p>社会保障審議会年金部会において、年金制度、法人の組織論等の観点から検討中。</p>
5-3. 環境・エネルギー制約の克服			
環境・エネルギー制約の克服	<p>電力システム改革、ガスシステム改革及び熱供給システム改革の断行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー市場の垣根を越えた一体的なシステム改革の着実な推進のための準備 ・天然ガスパイプラインの整備の在り方の検討 ・電力・ガス取引監視等委員会の設立準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年6月に小売全面自由化の施行前検証を開始。 ・本年8月以降、ガスシステム改革小委員会にて小売全面自由化等に向けた詳細制度設計及び天然ガスパイプラインの整備方針の策定について議論中。 ・本年9月1日に電力取引監視等委員会を設置。
	<p>固定価格買取制度の見直し</p>	<p>固定価格買取制度の見直し</p>	<p>新エネルギー小委員会にて議論中。</p>

6. 地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新

地域中堅・中小・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立	「事業者における成長戦略の見える化」と施策の周知・広報の徹底	事業を行う上での経営課題と解決策、対応施策等の「見える化」【再掲】	本年7月に、サービス産業を含めた中小・中堅企業の成功・失敗の具体的事例等を集めたサイト「ミエル・ヒントー成功のカギ・ワナ」を公開。9月までに全国8カ所で説明会を開催し、周知活動を実施。【再掲】
地域経済を牽引する中核企業の創出		地域経済分析システム（RESAS）の利用促進、必要なデータの追加検討	RESAS の利用促進に向け各地域での説明会等を実施するとともに、国の出先機関への専門家の配置による活用支援体制を構築。また、新たなデータを追加する第2期開発を進めており、本年9月に先行リリースを実施。引続き必要なデータの追加を検討。
中小企業・小規模事業者の経営相談支援窓口の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく認定支援機関の支援実績や支援得意分野の見える化等 ・「経営発達支援計画」の認定の枠組みを活用した経営支援の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定支援機関の検索データベースにおいて、支援実績や得意分野を見える化するため、認定支援機関向けアンケート調査を実施中。 ・本年度中に「経営発達支援計画」の第2回認定を実施予定。また、来年度以降、認定を受けた経営発達支援計画の進捗状況等について調査予定。
中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立に向けた金融機能の強化		信用保証制度の在り方の検討【本年中】	現行制度の評価や利用実態の精査を実施中。

二. 戦略市場創造プラン

テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

国民の「健康寿命」の延伸	医療・介護等分野における ICT 化の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・医療等分野における番号制度の導入【本年末までに一定の結論】 ・医療等分野でのデータのデジタル化・標準化の推進／地域医療情報連携等の推進 ・医療介護政策へのデータの一層の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月に研究会を再開し、番号の具体的制度設計等について検討中。 ・実証事業・研究事業等を進める。保険者間での特定健診等のデータ移動等について検討会等で検討予定。 ・「医療等分野利活用プログラム（仮称）」を本年度中に取りまとめる予定。
	「地域医療連携推進法人」制度の創設	医療法の一部を改正する法律案の成立後、新型法人と参加法人の間のガバナンス、資金融通や出資等の要件等の検討	法律案は第189回国会で本年9月に成立。今後、改正法公布後2年内の施行に向けて、ガバナンス、資金融通や出資等の要件等について検討予定。

	個人・保険者・経営者等に対する健康・予防インセンティブの付与	<ul style="list-style-type: none"> ・個人に対するインセンティブ付与 ・保険者に対するインセンティブ付与 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年秋以降に「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」にワーキング・グループを設置して検討予定。 ・本年秋以降、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」において、保険者種別共通の評価項目について検討後、保険者種別ごとの制度設計等を検討予定。国保の保険者努力支援制度については、「国保基盤強化協議会事務レベルWG」にて議論予定。
テーマ2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現			
クリーン・経済的なエネルギー需給の実現	CO2 排出の少ない水素社会の実現	CO2 排出の少ない水素社会の実現	水素ステーションを本年度に 81 箇所（比較的規模の大きいステーション。再エネ由来の比較的規模の小さなステーションを含めると 86 箇所。）開所予定。（うち 27 箇所は開所済み）
テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築			
安全・便利で経済的な次世代インフラの構築	次世代社会インフラ用ロボットの研究開発・導入	次世代社会インフラ用ロボットの研究開発・導入	<ul style="list-style-type: none"> ・本年5月に次世代インフラ用ロボット技術を公募。今後、現場検証・評価を経て、試行的導入方針を検討予定。 ・災害調査ロボットの一部分技術については、実用性が確認されたものから順次、本年度中に導入を推進予定。
テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現			
4-① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会			
生産現場の強化	米政策改革の着実な実施	2018年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた取組	需要動向を踏まえた農業経営を可能にするため、「米に関するマンスリーレポート」の拡充や公表の迅速化等を推進予定。
	農地中間管理機構の機能強化	農地中間管理機構の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・本年5月、農地中間管理事業の平成26年度都道府県別実績をランク付けとともに公表。平成27年度以降も引き続き公表予定。 ・機構を早期に軌道に乗せるよう、本年7月に各都道府県・機構に対して改善策を講じるよう要請。現在、実行状況を調査中。 ・本年7月、機構を通じた農地集積・集約の優良な取組を事例集として取りまとめ、各県、機構に対し横展開を実施。 ・本年4月から稼働している農地情報公開システムの更なる機能向上に向けて準備。

	経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進	法人化の推進、都道府県レベルでの法人化の目標設定	本年7月、全都道府県に対して、法人化の目標設定と法人化推進体制の整備の考え方を説明。現在は各都道府県と個別調整を実施しているところ。
国内バリューチェーンの連結	畜産・酪農の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産・酪農生産基盤強化 ・生乳の流通・取引の合理化等 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスターの実現のため、本年10月に第2回畜産再興プラン各ブロック会合を開催予定。 ・流通合理化に関し、本年10月中旬に指定団体再編、生乳流通合理化を図る計画策定のための通知を発出。また、取引合理化に関し、本年7月に「生乳取引のあり方等検討会」を設置し、10月中旬に報告書を取りまとめ。
輸出の促進等	輸出の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国発の輸出用 GAP の規格づくり ・ HACCP ベースの食品安全管理に関する規格・認証スキーム構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月に設立した「GAP 戦略協議会」の下に作業部会を設置し、本年度中の規格策定に向けて検討中。 ・本年1月に準備委員会を立ち上げ、我が国発の HACCP ベースの食品安全管理規格・認証スキームについて本年度中の構築に向けて検討中。
4-② 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会			
インバウンド新時代に向けた戦略的取組	更なるビザ要件の戦略的緩和	モンゴル向け数次ビザ発給の実現【早期】	本年8月、モンゴル向け数次ビザの発給開始。
観光旅行消費の一層の拡大等	<ul style="list-style-type: none"> ・「免税商店街」の実現 ・地域限定旅行業の要件見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方運輸局・地方経済産業局が連携した、自治体、商工会議所、商店街関係者への働きかけ ・試験制度の見直しに向けた検討の開始【本年度】、必要な措置の実施【来年度中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月、商店街等において免税手続きを「免税手続きカウンター」でまとめて行える制度の適用を開始。本制度の活用に向け、7月までに全国10ブロックで計13回説明会を開催し、関係者への働きかけを実施。 ・試験制度の見直しに向けた検討を開始。
地方創生に資する観光地域づくり、国内観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルートの形成・発信 ・日本版 DMO の確立・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の広域観光周遊ルートの認定、関係省庁の施策の集中投入、地域の取組に対するパッケージ支援、海外への強力発信 ・全国各地のモデル地域における日本版 DMO の確立、当該組織が中心となって実施する観光振興の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年6月、7件の広域観光周遊ルート形成計画を認定。8月以降順次、地域が推進する取組に対してパッケージで支援。 ・日本版 DMO に求められる役割・機能や形成支援のあり方について、検討中。

<p>先手を打っての「攻め」の受入環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル・旅館等の宿泊需要が逼迫する場合への対応 ・地域における受入環境整備の課題・現状の整理、対応策の検討及び必要な措置の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の取組の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①イベント開催時に一時的に自宅等を提供する場合の運用緩和 ②小規模の農林漁業民宿に係る構造設備基準の特例措置の対象拡大 ③インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅等を活用した民泊サービスの検討 ・国土交通省の出先機関を中心に設置した「訪日外国人旅行者数 2000 万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会」を活用した、地域における受入環境整備の課題・現状と対応策の中間取りまとめ【本年夏目途】、必要な措置の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①本年7月に都道府県等担当部局に対し周知、対応済。 ②本年度中に検討・措置予定。 ③本年、検討を開始し、来年中に結論を得る予定。 ・本年8月、各ブロックにおいて中間取りまとめを実施。必要な施策は順次実施に移すとともに、年内を目途に取りまとめを行う予定。
---------------------------	---	--	--

三. 国際展開戦略

<p>国際展開戦略</p>	<p>対日直接投資促進に向けた事業環境の改善及び誘致体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」を速やかかつ着実に実施 ・地方自治体とJETROとの間で、「地域の元気創造プラットフォーム」を活用した対日投資に関する情報提供の開始【本年秋目途】 ・地方自治体のニーズに応じたJETROによるカスタマイズ支援の開始【本年度中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」について実施に着手済み。企業担当制の実施について調整中。 ・本年8月、「地域の元気創造プラットフォーム」を活用した情報提供を開始。 ・JETROによるカスタマイズ支援を開始済。
<p>「質の高いインフラパートナーシップ」の展開</p>	<p>「質の高いインフラ投資」事例集の作成、積極的な発信</p>	<p>「質の高いインフラ投資」事例集の作成、積極的な発信</p>	<p>「質の高いインフラ投資」事例集を作成し、英語版を在外公館等を通じて各国に発信。</p>
<p>都市開発を含む総合的広域開発を推進するための官民連携体制の強化</p>	<p>リスクマネーの供給拡大等</p>	<p>リスクマネーの供給拡大等</p>	<p>本年7月、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構支援基準を改正し、機構が我が国事業者との間で一時的に限り最大出資者となれるよう基準を緩和。</p>
<p>コンテンツを核としたクールジャパンの推進</p>	<p>クールジャパン推進のための官民連携プラットフォーム（仮称）の立ち上げ【本年秋目途】</p>	<p>クールジャパン推進のための官民連携プラットフォーム（仮称）の立ち上げ【本年秋目途】</p>	<p>本年9月、クールジャパン関係府省連絡・連携会議を開催し、プラットフォーム立ち上げに向けた検討を実施。</p>

改革のモメンタム ～「改革2020」の推進～

<p>「改革2020」の推進</p>	<p>「改革2020」の推進</p>	<p>次世代都市交通システム・自動走行技術の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代都市交通システムについて、「SIPの自動走行システム」と「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取
--------------------	--------------------	------------------------------	---

			<p>組に関するタスクフォースのプロジェクト4」にて検討中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動走行技術の活用について、経済産業省と国土交通省が共同で立ち上げた産学官の「自動走行ビジネス検討会」の下に将来ビジョン検討ワーキンググループを設置し、課題及び取組方針の検討を行う。
		分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・水素ステーションの整備事業を推進し、現在までに全国 27 カ所で開所（27 年 9 月末時点）。また、水素ステーションに係る規制の見直し等に向けた検討及び技術開発を実施中。 ・再生可能エネルギー等を活用した水素社会推進に向けて自治体と連携した水素サプライチェーンの実証を推進中。 ・燃料電池バス等の開発・実証を実施中。 ・革新的エネルギーマネジメントシステムの確立に向け、蓄電池等の統合制御を行うプロジェクトの本格開始に向けて事業計画策定中。 ・ディマンド・レスポンスなどの取組を推進するため、引き続き技術実証を進めるとともに、ネガワット取引の経済性評価等に関する調査事業を推進し、今後、有識者検討会を立ち上げ。
		先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・台場及び青海地域を中心とし、ユニバーサル未来社会の実現に向け、推進母体となる「ユニバーサル未来社会推進協議会」を官民で、本年 9 月に立ち上げ。10 月に実装プロジェクトの第 1 回募集を開始し、すみやかに選定予定。 ・市街地等の日常環境及び空港におけるロボットの社会実装に向けて、本年 9 月に官民で設置した「ロボット革命イニシアティブ協議会ロボットイノベーションワーキンググループ」で、当該ロボットの活用に係るルールの検討を開始。
		高品質な日本式医療サービス・技術の国際展開（医療のインバウンド）	<p>本年 9 月に、「医療渡航支援企業」として、2 社を認証。今後、認証医療渡航支援企業を国内外に周知すべく、認証機関による PR を実施予定。あわせ</p>

			て、「日本国際病院（仮称）」のリスト化の基準について来年夏までを目途に検討。
		観光立国のショーケース化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本版 DMO について、年内の対象地域選定（全国で1～2ヶ所を予定）を目指し、具体的な制度設計を検討中。 ・東京におけるバリアフリー化の取組について、本年8月、今後取り組む具体的施策を、「国土交通省 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部バリアフリーワーキンググループ」で取りまとめ。 ・成田空港・羽田空港の交通アクセスの改善について、東京圏の今後の都市鉄道のあり方を「交通政策審議会鉄道部会」において議論し、本年7月に中間整理を行い、本年度末目途に取りまとめ予定。また、ストレスフリーの環境整備や空港等をゲートウェイにした観光客の言語等の属性に応じた情報提供等に向けて、本年7月に、「2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進アクションプラン（第一版）」を公表。
		対日直接投資の拡大とビジネス環境の改善・向上	対日直接投資の拡大のための Regional Business Conference の開催に向けて、外国企業誘致の取組に対するきめ細かいサポートを実施するため、JETRO による誘致プロモーション支援などの自治体に対するメニュー別支援を本年度から開始するなど、自治体との連携を強化。